

大子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	18,498	10,028,587	608,317	2,000,065	19.9	17.1

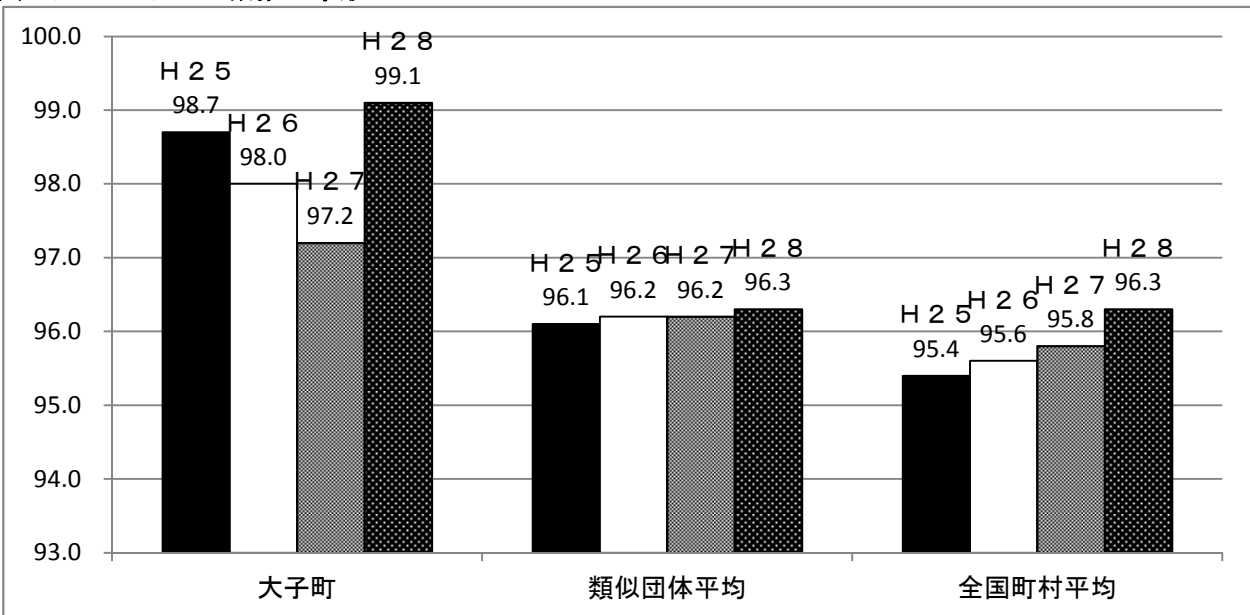
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	227	829,156	120,795	312,462	1,262,413	5,561	5,602

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(6) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。 激変緩和措置のため、3年間の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施せず。（支給なし）

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	39.9 歳	299,100 円	346,048 円	320,397 円
茨城県	42.7 歳	334,377 円	416,020 円	374,794 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.6 歳	307,088 円	353,782 円	329,459 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
大子町	48.0	29	324,700	349,941	337,038	—	—	—	—
うち清掃職員	48.3	22	326,900	353,318	341,536	廃棄物処理業従業員	45.3	290,300	1.22
うち自動車運転手	*	1	*	*	*	自家用乗用自動車運転者	62.4	188,400	*
その他	46.9	6	313,400	329,650	317,483	用務員	55.2	199,900	1.65
茨城県	53.6	264	336,903	387,998	366,042	—	—	—	—
国	50.4	2,876	287,447	—	329,358	—	—	—	—
類似団体	48.8	9	287,016	310,283	297,782	—	—	—	—

※区分のその他の職員は、保育所調理士兼用務手

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、該当箇所を「アスタリスク(*)」としている。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大子町	33.7 歳	256,400 円	264,000 円
茨城県	44.7 歳	372,669 円	425,981 円
類似団体	40.4 歳	292,395 円	312,687 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	39.5 歳	302,200 円	356,040 円	322,142 円
類似団体	38.0 歳	286,359 円	368,550 円	314,667 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区分		大子町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	180,100 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	146,800 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	144,400 円	— 円
	中学卒	130,200 円	136,000 円	— 円
消防職	大学卒	202,400 円	— 円	— 円
	高校卒	163,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

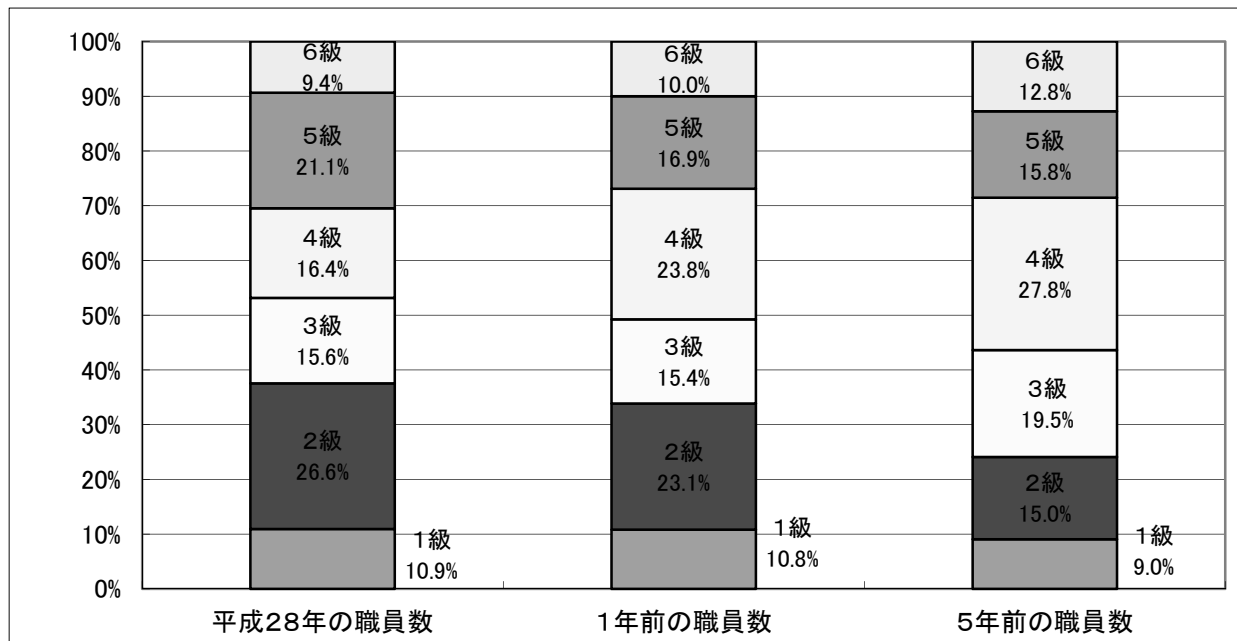
区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大学卒	292,600 円	360,900 円	- 円	389,800 円
	高校卒	231,500 円	330,700 円	368,700 円	382,100 円
技能労務職	高校卒	230,600 円	295,900 円	345,700 円	358,600 円
	中学卒	0 円	0 円	328,000 円	354,700 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円	389,500 円
	高校卒	- 円	319,483 円	360,633 円	385,233 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	1 参事の職務 2 課長又は事務局長の職務	12 人	9.4 %
5 級	1 室長, 課長補佐又は事務局次長の職務 2 所長又は園長の職務	27 人	21.1 %
4 級	係長又は主査の職務	21 人	16.4 %
3 級	主任の職務	20 人	15.6 %
2 級	主事の職務	34 人	26.6 %
1 級	主事の職務	14 人	10.9 %

(注) 1 大子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成20年に6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を実施し、標準に加え、上位及び下位の区分も適用。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 子 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,754 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価を実施し、標準に加え、上位及び下位の区分も適用。

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

大 子 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(市町村職員退職手当 条例(茨城県総合事務組合)に基づき措置)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%～45%加算)	

(3) 地域手当 (支給なし)

(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		215 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		21,460 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		4.4 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	左記業務に従事した職員	感染症又は家畜の伝染病の防疫作業に従事	日額300円
行路病人死亡人取扱手当	左記業務に従事した職員	行路病人又は行路死亡人の救護又は処置作業に従事	日額3,000円
植物防疫作業手当	左記業務に従事した職員	病害虫に毒劇物を使用して防疫作業に従事	日額300円
精神病患者看護手当	左記業務に従事した職員	精神障害のため、他人等に害を及ぼすおそれのある者の看護又は収容作業に従事	日額300円
救急救命業務手当	救急救命士	救急救命業務に従事	出動1件200円
し尿浄化そう清掃手当	衛生作業に従事する職員	し尿浄化そうの清掃作業に従事	そう内1そう1,000円
煙道清掃作業手当	衛生作業に従事する職員	煙道清掃作業に従事	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	42,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	226 千円
支給実績(26年度決算)	41,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	216 千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)
管理職手当	1種40,000円 参与、会計管理者、課長、参事、事務局長、教育次長、公民館長、消防長、消防次長 2種30,000円 所長、室長、課長補佐、事務局次長、幼稚園長、学校給食センター所長、消防課長、警防課長、予防課長、消防署長	同じ		15,840 千円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 うち、1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円 (3)特定期間の加算 5,000円	同じ		25,336 千円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額 55,000円まで	同じ		22,937 千円
	自動車等の使用者 距離段階区分に応じ2,300円～ 47,200円	異なる	支給額等	

住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		6,207 千円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 (勤務1時間当り135/100)	同じ		4,583 千円
夜間勤務手当	午後10時～翌日午前5時までの間に勤務(勤務1時間当り25/100)	同じ		2,979 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 宿日直手当(4,200円)	同じ		781 千円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員で週休日又は祝日法による休日等に勤務 6級の職員 6時間まで6,000円 5級の職員 6時間まで4,000円 6級の職員 6時間を越え9,000円 5級の職員 6時間を越え6,000円	同じ		381 千円
児童手当	国の児童手当制度に準ずる	同じ		13,965 千円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	621,000 円 (690,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 543,200 円	
	副 町 長	486,000 円 (540,000 円)	673,000 円/ 486,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円 (円)	375,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	270,000 円 (円)	310,000 円/ 180,000 円	
	議 員	250,000 円 (円)	290,000 円/ 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(27年度支給割合) 3.445 月分		
	議 長 副 議 長	(27年度支給割合) 3.445 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	621千円×在職年数による支給率	13,662 千円	任期毎
		486千円×在職年数による支給率	6,026 千円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

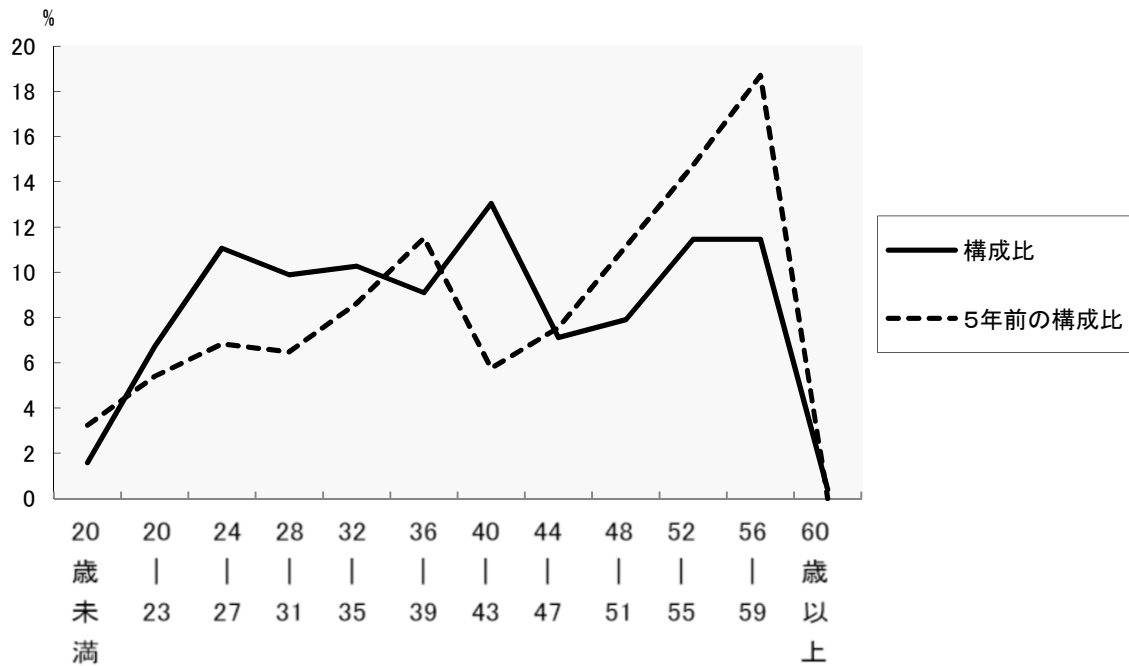
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通 会計 部門	議会	3	3	0	
	総務	41	40	-1	組織の再編等に伴う職員減
	税務	13	12	-1	組織の再編等に伴う職員減
	労働			0	
	農林水産	17	18	1	業務内容の充実に伴う増
	商工	6	6	0	
	土木	7	6	-1	組織の再編等に伴う職員減
	民生	33	32	-1	組織の再編等に伴う職員減
	衛生	41	39	-2	組織の再編等に伴う職員減
	小計	161	156	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.98 人)
	教育部門	20	19	-1	組織の再編等に伴う職員減
	消防部門	46	45	-1	組織の再編等に伴う職員減
	小計	227	220	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.63 人)
	水道 下水道 その他	水道	12	11	-1
下水道		2	2	0	
その他		20	20	0	
小計		34	33	-1	
合 計		261 [319]	253 [319]	-8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.77 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	17人	28人	25人	26人	23人	33人	18人	20人	29人	29人	1人	253人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	179	172	166	164	161	156	▲ 23 (▲ 12.8%)
教育	24	21	20	20	20	19	▲ 5 (▲ 20.8%)
消防	42	42	44	44	46	45	3 (7.1%)
普通会計計	245	235	230	228	227	220	▲ 25 (▲ 10.2%)
公営企業等会計計	34	32	32	32	34	33	▲ 1 (▲ 2.9%)
総合計	279	267	262	260	261	253	▲ 26 (▲ 9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	430,987	45,260	72,824	16.9	11.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	12	45,120	10,308	17,396	72,824	6,068

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 子 町	43.6 歳	329,891 円	466,512 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 子 町	大子町（企業職を除く職員）
1人当たり平均支給額(27年度) 1,450 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,377 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		92 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		11,438 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		66.7 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出勤手当	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に漏水事故等のため緊急に出勤した時	1回1,500円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	4,906 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	613 千円
支給実績(26年度決算)	2,836 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	284 千円

エ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			1,200 千円
扶養手当				1,248 千円
通勤手当				792 千円
住居手当				1,020 千円
休日勤務手当				12 千円
夜間勤務手当				0 千円
宿日直手当				0 千円
管理職員特別勤務手当				83 千円
児童手当				955 千円